

令和8年1月21日(水)から22日(木)の大雪への対応について

令和8年1月21日(水)から22日(木)にかけて、滋賀県では冬型の気圧配置が強まる見込みです。湖北地域では21日(水)夕方から22日(木)未明にかけて大雪が予想されており、状況によっては「大雪警報」が発表される可能性があります。気象情報に十分注意し、以下のとおり、安全を最優先した対応をお願いします。

(1) 1月22日(木)朝の登校について

・「大雪警報」および「大雪注意報」が発表された場合

原則として、臨時休業(休校)にはなりません。積雪や路面の凍結、交通障害等に十分注意して登校してください。

・交通機関の運転見合わせ・遅延の場合

積雪によりJR線や近江鉄道が、一時運転を見合わせていたり、遅延したりしている場合は、学校は遅刻扱いにはなりませんので、安全を第一にして、無理のない範囲で登校してください。もし、公共交通機関が運休の場合は、「自宅待機」となります。(「公認欠席(公欠)」扱い)

(2) 「特別警報」または「暴風警報(暴風雪警報含む)」の場合

滋賀県下の特定の地域(北部のみ、南部のみ等)に発令された場合でも、全県下に発令されたものとみなし、以下の通り措置します。

① 始業時刻の繰り下げおよび自宅待機

- 午前6時の時点で警報が継続中の場合、始業時刻を繰り下げ、生徒は自宅待機とします。
- 午前10時までに警報が解除された場合は、安全を最優先に確認した上で登校してください。

② 臨時休業(休校)

- 午前10時の時点でも警報が解除されない場合は、臨時休業とします。生徒は外出を控え、自宅で学習してください。